

令和3年5月10日
東洋不動産株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う「営業時間帯変更の期間延長」について

東洋不動産株式会社（取締役社長：舟岡利光、本社：東京都港区虎ノ門）は、政府による緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことを受け、下記対応について継続延長致しますことお知らせ申し上げます。

引続き、お客さま、お取引先さま、従業員の安全確保と感染拡大防止を最優先に運営して参りますので、お客様をはじめとする関係者の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象範囲

本社、大阪本社、名古屋営業部、京都営業部、神戸営業部、九州営業部

2. 対応期間

令和3年4月26日（月）から5月31日（月）まで

※今後の政府発表等により変更する場合がございます。

3. 対応内容

期間中の営業時間を下記の通りと致します。

【始業時間】 10時00分 【終業時間】 16時00分

※引続き、在宅勤務を併用しています。緊急時のお問い合わせ等は、各担当が携帯電話・メール等にて直接対応させていただきますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

以 上